



ひらた行政だより

～新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について～

国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合または、発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、その療養のため仕事をする事ができなかった期間(一定の要件を満たした場合に限る)、傷病手当金を支給します。

対象者

平田村国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者で、新型コロナウイルス感染症に感染した場合または、発熱等の症状があり感染が疑われた場合(濃厚接触者を含む)に、療養のため労務に服することができない方。※給与等の支払いを受けている方に限る

支給期間

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間。

支給額

直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×2/3×支給対象となる日数
※給与等の全部または一部を受けることができる場合は、支給額が調整されたり、支給されない場合があります。

適用期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日の間で療養のため労務に服することができない期間
(ただし、入院が継続する場合等は最長1年6か月まで)

住民課 ☎55-3112

農業構造改善センター及び林業研修会館管理人募集

募集人員 各1名

業務内容 施設の清掃、環境美化及び維持管理、利用申し込みの受付整理
鍵の開け閉め、鍵の管理等

委託料 農業構造改善センター 月額 50,000円
林業研修会館 月額 30,000円

雇用期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

申込方法 : 写真を貼付した履歴書(市販のもの)を総務課に提出してください。

申込期間 : 3月4日(金)まで(土・日を除く、午前8時30分から午後5時まで受付)

総務課 ☎55-3111

(裏面へ続く)

毎週水曜日は午後七時まで窓口延長を実施しています。

新型コロナウイルス感染症対策提案型協働事業を募集しています

村では、地域団体が新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策や、収束後の復興及び地域の課題解決のために行う事業に対して予算の範囲内で費用の一部を補助します。

【対象団体】

平田村内に活動拠点が有り、次の要件をすべて満たす団体

- ① 組織の運営に関する規約等が定められている団体
- ② 適正な会計処理が行われている団体
- ③ 住民団体の代表者、役員、事業に従事する者が反社会的団体に関わりがないこと
- ④ 村税を滞納していない団体

【事業期間】

令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）に実施される事業
（上記期間であればすでに実施中の事業も含む） ※予算がなくなり次第締切

【募集する提案事業】

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与する事業
- 新型コロナウイルス感染症収束後の復興に寄与する事業
- 新型コロナウイルス感染症の影響により新たに生じた課題に対応し住民生活の向上に寄与する事業

★ 申請を希望、検討される際は事前に企画商工課までご相談ください。

【補助の対象となる経費】

事業期限内に支出するもので、人件費及び食糧費を除くもの。

【補助額】

1事業あたり、200,000円（限度額）

※最終的な補助額は、1,000円未満の端数を切り捨てた金額となります。

【提出書類】

- 補助金交付申請書
- 事業計画書
- 規約、定款等の写し
- 団体構成員名簿

詳しくはホームページをご覧ください。



企画商工課 ☎55-3115

議会だよりの掲載内容の誤りについて

ひらた議会だより No. 182 号（令和4年1月28日発行）掲載内容に下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

○P5 下段 特別職の期末手当

【誤】令和2年12月 ⇒ 【正】令和3年12月

○P15 文教厚生常任委員会 住民課所管内容が二重に掲載

議会事務局 ☎55-3558